

〈お問い合わせは〉

役 場 ☎388-1111
☎387-5816
北 事 務 所 ☎387-6266
福 健 康 セ ン タ ー ☎388-7171
中 央 公 民 館 ☎388-3231
(町体育協会事務局)
歴 史 民 俗 資 料 館 ☎388-0161

松 枝 公 民 館 ☎387-0156
総 合 会 館 ☎387-8432
福 社 会 館 ☎387-1121
町 社 会 福 社 ☎387-5332
協 議 会

情報



ブロック塀除去と生け垣設置の助成制度 総務課

地震時のブロック塀による倒壊事故を防止したり、町内の緑化を推進するため、道路に面したブロック塀を取り壊したり、新しく生け垣を造られるかたに助成を行っています。

	ブロック塀等の除去	生け垣の設置
条 件	個人の住宅の敷地内に設置されたブロック塀等で道路に面した部分 ・地盤高0.65m以下の高さまで除去	個人の住宅の敷地内で道路に面した部分 ・高さ0.65m以上、幅0.20m以上、延長3.00m以上で、生け垣に適した樹木
補助額	標準事業費 1m当たり 7,800円 補助率 3/10 限度額 100,000円	標準事業費 1m当たり 3,600円 補助率 3/10 限度額 40,000円

【申込・問合せ先】総務課

木造住宅の耐震診断・耐震補強助成制度 総務課

地震に備えるため、木造住宅の耐震診断と耐震補強への助成制度をご利用ください。

耐震診断助成

【対 象】すべての木造住宅が対象

【助成額】診断料の3分の2以内
ただし、限度額2万円

耐震補強助成

【対 象】昭和56年5月31日以前に建設された木造住宅
【対象となる工事】耐震診断助成を受け、県マニュアルによる建物評点が2以下と診断された住宅で、一定の耐震性を持たせる補強を行うもの

【助成額】耐震補強工事費の2分の1以内。
ただし、限度額60万円。その他に24万円を限度に県の特別加算もあります。

【申込・問合せ先】総務課

児童手当の現況届 福祉健康課

【提出期限】6月30日(金)

【届出先】役場福祉健康課・福祉健康センター・総合会館

【持参する物】

- ・現況届
- ・印鑑
- ・厚生年金等加入者は年金加入証明。なお、受給者の健康保険被保険者証の写しで代える事ができます。(その際は、基礎年金番号・加入年月日を記入していただくことになります。)
- *届出をされないと6月からの児童手当が受けられなくなりますので、必ず期限までに手続きをしてください。

児童館行事のお知らせ 児童館

児童館では、小学生・幼児親子を対象にした行事を行っています。参加を希望されるかたは申し込んでください。

また、卓球、ウノ、折り紙なども出来ますので遊びに来てください。

【申込・問合せ先】児童館 ☎388-0811

小学生行事

月・日(曜日)	時 間	行 事 名
7月	1日(土)	9:00~ カレンダーづくり オセロであそぼう
	9日(日)	
	15日(土)	ボラクラブ
	29日(土)	9:00~ 水鉄砲あそび
8月	5日(土)	9:00~ 水鉄砲あそび
	19日(土)	10:00~ ボラクラブ
	22日(火)	9:00~ 万華鏡づくり 記録に挑戦しよう
	27日(日)	
9月	2日(土)	ボラクラブ
	10日(日)	10:00~ ピンポンあそび
	24日(日)	バドミントンあそび

幼児親子行事 ピョピョひろば10:30~ 手づくりクラブ11:00~

月	日(曜日)	日(曜日)
7月	6日(木)・7日(金)	11日(火)
9月	7日(木)・8日(金)	12日(火)

赤 門 不 動 産

羽島郡笠松町北及 ☎ 387-3304

眼科医会
指定店
認定眼鏡士 小川秀紀 ・ 一級技能士 小川喜市
メガネの小川時計
笠松町新町 TEL・FAX 387-3558